

## 後期高齢者医療保険における個人番号記入欄のある申請・届出について

マイナンバー制度利用開始に伴い、後期高齢者医療保険関係申請書等に個人番号（マイナンバー）欄が追加されました。原則、個人番号の記入が必要となりますが、個人番号がわからない、通知カードが見当たらないなど、個人番号が記入できない場合は、未記入のまま提出してください。

### 1 窓口の申請・届出で個人番号を記入の場合

本案内の次頁に記載の、個人番号確認書類及び身元確認書類が必要となります。

#### (1) 本人による申請・届出

本人の個人番号確認書類と身元確認書類が必要です。

#### (2) 代理人による申請・届出で個人番号を記入の場合

本人の個人番号確認書類と、本人の身元確認書類もしくは委任状及び代理人の身元確認書類が必要です。

### 2 郵送による申請・届出で個人番号を記入の場合

本人の個人番号確認書類と身元確認書類の写しが必要です。

原本は送らないでください。

- ★ 同封された確認書類の写しは国保年金課で廃棄します。
- ★ 郵送の際は、簡易書留のご利用をお勧めします。

### 3 個人番号が未記入の場合

個人番号の記載がない場合でも、申請・届出は可能ですので、個人番号以外の必要事項を記入いただき申請・届出をお願いします。

#### 【問い合わせ先】

葛飾区 国保年金課 長寿医療係

☎ 03-5654-8528

## 個人番号確認書類

- ・通知カード
- ・個人番号カード
- ・個人番号付きの住民票の写し

## 身元確認書類

### 1点で良いもの

- ・個人番号カード
  - ・運転免許証
  - ・運転経歴証明書(平成24年4月1日以降のもの)
  - ・旅券(パスポート)
  - ・身体障害者手帳
  - ・精神障害者保健福祉手帳
  - ・療育手帳(愛の手帳)
  - ・在留カード
  - ・特別永住者証明書
  - ・住基カード(Bパターン、顔写真ありのもの)
  - ・官公署から発行・発給された書類その他これに類する書類で、写真付きで氏名、生年月日又は住所が記載されているもの
    - (例)・宅地建物取引士証
    - ・無線従事者免許証
    - ・電気工事士免状
- など

### 2点が必要なもの

- ・各種健康保険被保険者証
- ・介護保険被保険者証
- ・年金手帳 (※郵送する場合は、年金番号が写らないようにコピーをお取りください。)
- ・各種年金証書 (※郵送する場合は、年金番号が写らないようにコピーをお取りください。)
- ・税金等、公共料金の領収書(領収日から3か月以内のもの)
- ・生活保護受給者証
- ・官公署がその職員に対して発行した身分証明書
- ・国または地方公共団体の機関が発行した資格証明書で顔写真がないもの
- ・国または地方公共団体の機関が発行した身分証明書で顔写真がないもの
- ・弁護士等の資格証(補助者証)で顔写真付きのもの

など